

【南砺市子どもの権利条例づくり事業】条例素案の 意見募集にご協力ありがとうございました

市民の皆さまから合計 206 件のご意見やご感想をいただきました。今後、条例の内容に反映させていただきます。

配布総数： 1479 名

内 容：(1) 南砺市子どもの権利条例(仮称)素案についてご意見をお聞かせください。

(2) この条例に追加が必要だと思ふ内容があれば教えてください。

(3) 新しくできる条例の名称についてご意見をお聞かせください。

期 間： 令和4年2月7日(月)～3月18日(金)

意見募集の方法：○簡易電子申請方式

依頼文書やチラシ、ホームページ等に掲載するQRコードを讀

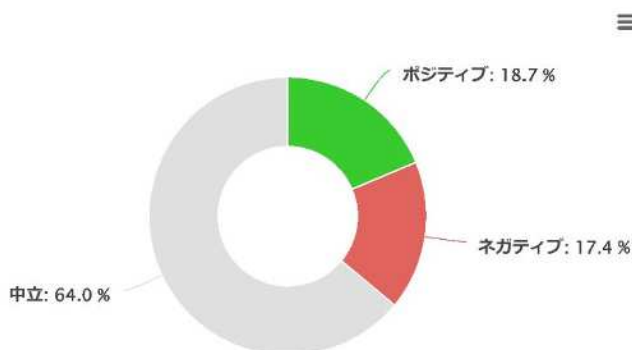
み取ることで表示される定型フォームへの入力による意見募集



問合せ先

南砺市教育委員会こども課 子育て支援係 担当：川田
南砺市荒木1550番地 0763-23-2010

使用された単語の繋がりから、感情の傾向を可視化しました。文章に含まれるポジティブな感情の文とネガティブな感情の文の存在比を示しています。この円グラフから条例づくりに対して82.7%が肯定的な意見がとなり、前向きにとらえられていることがわかります。



ポジティブ・・・前向きに進めてほしい、素晴らしいなどの前向きな意見

中立・・・わかりやすい、よい、いいと思う、などの感想

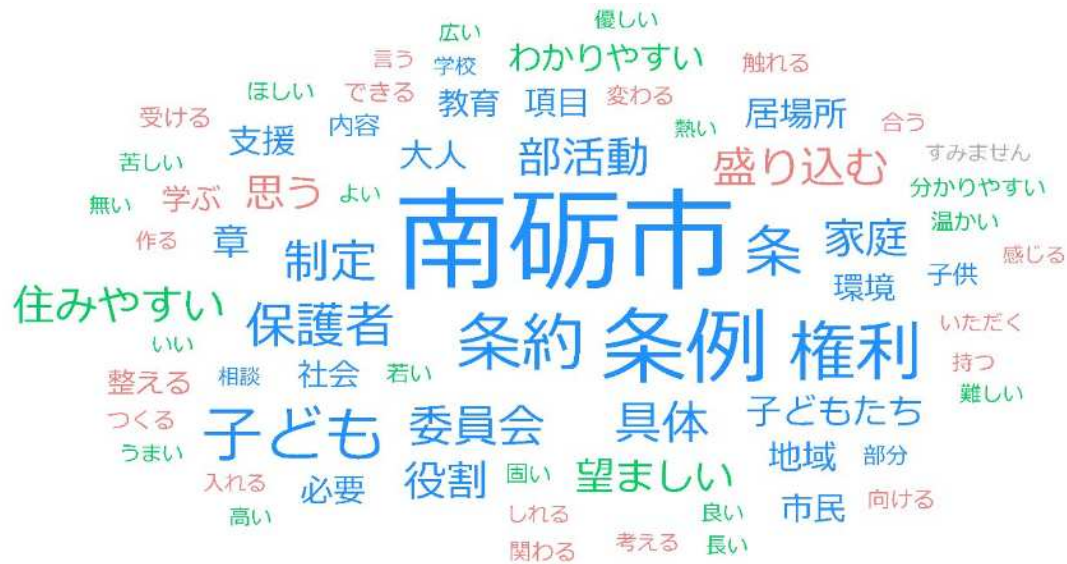
ネガティブ・・・制定するだけではいけない、どのように活動するのか、など質問
条例制定に反対する意見

なお、文章中に多かった文章の上位10件については下記のとおりです。

- ・子どもの権利を守るうえで、いい条例だと思います。
- ・子どもたちにとって住みよい環境になるきっかけになれば良いと思います。
- ・かなり深く考えられた条例になっていると思います。
- ・当たり前のことばかり書いてあり、子どもにとって当然だと思います。
- ・子ども一人ひとりを尊重している条例でいいと思った。
- ・すべての人に浸透してほしい条例だと思います。
- ・南砺市のこどもたちやその家族を大切に考えていると思う。
- ・文字に表すことで、再確認できてよいと思います。
- ・子どもにもちゃんと理解できるようにすべきです。
- ・条例にしないといけないのはレベルが下がっているからだと思う。

(2) この条例に追加が必要だと思う内容があれば教えてください。

この質問に対して回答は 48 件でした。

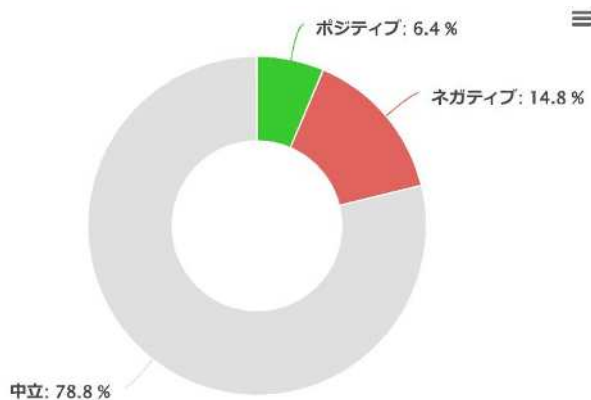


回答の中から使用された単語の頻度について表しています。単語数に応じ、頻度に応じて図示しています。

単語の色は、品詞の種類で異なります。(青:名刺、赤:動詞、緑:形容詞、灰色:感動詞)

■ 名詞	スコア	出現頻度	■ 動詞	スコア	出現頻度	■ 形容詞	スコア	出現頻度	■ 感動詞	スコア	出現頻度
子ども	25.04	28	思う	1.00	42	よい	0.08	6	すみません	0.01	1
権利	32.00	21	できる	0.15	11	良い	0.05	6	---	---	---
必要	1.72	14	受ける	0.21	4	ほしい	0.08	5	---	---	---
条例	51.93	13	変わる	0.08	4	いい	0.02	5	---	---	---
大人	2.05	11	入れる	0.06	4	わかりやすい	0.62	3	---	---	---
条	20.27	9	持つ	0.05	4	難しい	0.07	3	---	---	---
保護者	12.51	9	学ぶ	0.47	3	若い	0.09	2	---	---	---
南砺市	85.16	8	合う	0.08	3	うまい	0.04	2	---	---	---
条約	29.08	8	いただく	0.06	3	住みやすい	1.09	1	---	---	---
環境	1.51	8	しれる	0.05	3	望ましい	0.96	1	---	---	---
子供	0.71	8	感じる	0.05	3	分かりやすい	0.12	1	---	---	---
具体	8.94	7	作る	0.03	3	温かい	0.10	1	---	---	---
家庭	3.36	7	考える	0.03	3	固い	0.09	1	---	---	---
内容	0.76	7	言う	0.01	3	苦しい	0.04	1	---	---	---
章	2.32	6	盛り込む	0.22	2	広い	0.04	1	---	---	---

使用された単語の繋がりにから、感情の傾向を可視化しました。文章に含まれるポジティブな感情の文とネガティブな感情の文の存在比を示しています。この円グラフから中立な意見が多いことがわかります。



ポジティブ・・・良い市になるなど、前向きな意見

中立・・・実現のため具体的例が必要な内容についての意見

ネガティブ・・・〇〇がほしい、など、環境づくりについて実現のための課題についての意見
条例は不要という反対の意見

なお、文章中に多かった内容については下記のとおりです。

- ・どのように具現化していくかわからない。
- ・第3章について検討してほしい。苦しみ、助けを必要とする大人もいる。
- ・第4章について検討してほしい。体制づくりだけでなく、整備も行っていく。
- ・具体例がないとわかりづらい。
- ・子どもの権利委員会についてどのような組織になるのか。

(3) 新しくできる条例の名称についてご意見をお聞かせください。

アンケート結果は下記のとおりです。

南砺市子どもの権利条例 : 102

南砺市こども条例 : 29

南砺市子どもの未来づくり条例:63

その他 : 12

- ・南砺市未来づくり条例
- ・なんと未来条例
- ・南砺市子どもと大人の未来づくり条例
- ・南砺市子ども未来条例
- ・南砺市子どもの未来のための権利条約
- ・南砺市子どもと大人の約束
- ・子どもたちに決めてもらうのがいいと思います。
- ・こんな条例ありません
- ・条例そのものに反対です、自分たちの首を絞めることになりますよ。

南砺市子どもの権利条例(仮称)素案への意見募集【結果】

令和4年2月7日～3月18日実施 返信総数206件

No.	【1】南砺市子どもの権利条例（仮称）の感想を教えてください。 ・・・提案・意見は 55件でした。
1	<p>内容がぼんやりしていてわかりにくい。</p> <p>いいことばかり書いているようで、日本人としてというところがなく、これから育つ子供たちに日本人としての誇りや愛国心を持ってもらうような記載がない。</p> <p>5、6、8条のところが子供に権利があるのはわかるのですが、親が導いてあげるといふよりすべて子供の好きにさせるといふ感じがして教育の面や、性的なことへの危機が感じられる。</p>
2	<p>第4章第15条</p> <p>例えばどんな所があるのか？</p> <p>全てに具体例がなく全く予想がつかない。</p> <p>コロナ禍である事は考えられていないと捉えて良さそうですね。</p> <p>もちろんこの考えは賛成できる部分が多いが、まずはコロナ禍での子供たちの成長をどうしていくかを考えるべきではないか？</p> <p>公園もいけない、家の中にずっとこもっている子供たちを今どうするかを考えるべきでは？</p> <p>長いで見ればこの条例を作るのは賛成だが、今すべき事なのか…</p>
3	<p>地域に住む1人の大人として、周りの子どもたちを育て、守る立場であることを改めて自覚しました。この条約が整うことによって、南砺市の宝である子どもたちが、安心して過ごせる社会づくりができると思います。</p> <p>ところで、「条例」として制定されるのであれば、違反した場合の罰則規定は明らかにされるのでしょうか。</p>
4	<p>言葉づかいが分かりやすく、誰もが理解しやすい内容だと思います。</p> <p>ふりがなが書いてあればいいと思いました。</p>
5	<p>第2章第3条「子どもは、生まれながらに大切な権利を保障されます」の意味が分かりません。「大切な権利を生まれながらに保障されます」という意味であるならば「大切な権利」だけでは、それが何かイメージしにくいと感じました。別の表現のほうが良いと思います。4条にも「大切」という言葉が使われているので、「生まれながらに大切にされる権利」という意味なのかと勘違いしそうです。</p> <p>※条例の内容というより条例の広報について</p> <p>理解できるが数が多い上に概念的で、条例だけでは「生活の中のどういった場面に生かされるか」伝わらないと感じました。ケースを紹介する形なら今の子供にも分かりやすいのではないのでしょうか。ご一考よろしく願いいたします。</p>

6	<p>取組の方針（願い）や条例に関して、共感はできますが子供の権利と大人の権利の線引きをどう行うのか？難しい所だと思います。やはり 18 歳未満はまだ経験が少なくどうしても大人の意見が優先される事があると思います。そうなった時に子供たちはこの条約が無意味なものと感じてしまうのではと感じます。</p> <p>どうすれば良いのか答えはないですが、そうなった時はやはり子供と大人がアサーティブな関係を築きあげる為に、大人がアサーティブ・コミュニケーションを心がける必要があると思います。</p>
7	<p>最初 権利条約の 4 つの権利を見たとき、自分にとっては当たり前の事だったので、ピンとこなかったのと、子供が権利をふりかざすとワガママにならないか？と思ったのが第一印象だった。</p> <p>家庭教育委員会で内容を学び、権利条約が出来た背景を知ると、子供の当たり前の権利を考えさせられたし、大切な条約だと思った。</p> <p>身近では、引きこもり、貧困、DV などの弱者に対してもっと PR していけばいいのかなと思う。また、「権利と義務」の違い、「責任と自立」「主張と尊重」も一緒に考え学んでいったらいいと思った。</p>
8	<p>これが実現できればいいと思います。</p> <p>ただ条例は完全な理想なので、現実でどこまでこの理想に近づく努力をするのかが大切だと思うので、つくってからの取り組みが重要だと思います。</p> <p>まずは多様性を理解した上で、子供がどうするという事だと思うのですが、近くにいる大人の考え方に影響されやすく、大人達の考え方の矯正が必要なのでは？と思います。</p> <p>小学校で説明を受けましたが、参加者は少なく浸透しているとは思えませんでした。</p>
9	<p>概要ではまだ具体的なことが期待できず、もう少し具体案を示していただきたいと思いました。子どもの権利委員会がどのような取り組みをしていけるのか、市民意識の醸成にどのようなツールが使えるのかなのがわからなく、漠然としたイメージしか湧きませんでした。</p>
10	<p>子供を尊重することは大切だが、大人になった時に、社会の中できちんと生活できる・与えられた仕事ができる・周囲の人と協調性をもって動けるような人間でなければいけないと思う。そのために、子どもを守りすぎてもいけないと思う。</p> <p>例…仕事で上司に注意されただけでやめてしまう大人が増えている。「ただやっていたらいいや」という考えで働き、責任感がない大人が増えてきている。</p>
11	<p>子どもの権利を確約する条例、総則をおくことは良い事だと思う。でも、私自身の子どもは現在小学低学年であったり、上の子は障害をもっていて、意思感情などを伝えたり、汲み取ったりすることが難しい。保護者が動かないと、子ども達の良い生活環境が作れないので、もっと保護者や周りの大人が介入していけるように取り組んでほしいと思いました。また、今回のコロナ禍でプライバシーは大切だと思うが、保護者に情報が全く来ず、子どもを送り出すことに大きな不安を感じました。そういった所もケアしてほしいなと思います。</p>

12	<p>良いことはたくさん書いてありますが、だから何をするのか、子どもに何を伝えたいのかわかりません。</p> <p>条約だから難しい文言、抽象的な言い回し、具体性に欠けるのはしかたがないことかもしれませんが、これは随分と、大人が考えた理想の世界。です。</p> <p>これから、具体的に発信して行かれると思いますが、是非、子どもたちのリアルな声、保護者、保育士、教師、のリアルな声を聞いていってほしいです。私の周りの子どもたちもですが、まだまだその他の知らない子達も問題が山積みです。1 つずつ丁寧に解決していってほしいです。</p> <p>それが、この条約でできるのでしょうか。</p> <p>正直、わかりません。</p> <p>世界に発信する前に、目の前の子たちを救ってほしいです。これが正直なところですが、せっかくここまで子どもの世界に踏み込んできてくれた南砺市です。とことんやってくれることを期待します。</p> <p>他の市町村にはできないことをやった！というところをみたいです。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
13	<p>素晴らしい条例だと思います。</p> <p>条例には直接関係ないかもしれませんが、感じた事を述べさせていただきます。</p> <p>この条例の全ての項目を達成しようとする、支援する大人の人数や子どもに関わる時間が増える事が予想されます。そのための予算や支援もしっかり確保される事を望みます。また、支援する大人への評価が厳しくなっていくのではないかとこの心配もあります。子どもたちのために働いてくださっている全ての方々への支援も忘れずお願いしたいと思います。</p>
14	<p>こんな昔からこんな権利が問われていることに驚きを感じた</p>
15	<p>子供を大切に、と言うのは当たり前のこと。</p> <p>本来生活や地域のつながり、文化から自然に醸造される物だと思います。</p> <p>わざわざ明文化せねばならないのは</p> <p>、それらとの関わりや、ありがたみを感じられない大人の問題だと思います。</p> <p>法で規定も良いが、大人社会の見直し、子供こそ将来の自分達を支える存在になってくれる希望だと、大人、家庭、社会、、まず自分を考えるべき問題かとおもいます。</p>
16	<p>この条例により、南砺市全体がやさしい街になることを望みます。</p> <p>自分の権利を主張するだけでなく、そのことにより、他の誰かの権利が損なわれることにならないよう、その指導も必要だと感じます。</p>
17	<p>内容は、昔も今も変わらない、ごくごく当然のことだと思いました。</p> <p>あえて条例にしないといけない世の中になったのですね…</p> <p>このために仕事が増えたり、税金が使われたりするのとはできれば避けていただきたいです。</p>

18	内容や、実行しようという事に関しては大変素晴らしく思います。率直な感想として、まず内容も多く難しく感じます。これをどうやって浸透出来るのかと思います。各学校でも最近力を入れておられますが、保護者は全然関心が無いように感じます。特に小学生は保護者にどれだけ考えて頂くか、理解して頂くかが重要だと思います。保護者にどうやって関心を持って頂くか…非常に難しい問題です…
19	あまり身近に感じたことがない
20	第2条の「これらの人と等しく権利を認めることがふさわしい人も含みます」が、どういったことを指すのかわかりませんでした。
21	条例を作ることを目的化せず、その後の取組が重要かと思います。
22	長くて読むのに時間がかかった。
23	・似たような内容が繰り返されている印象。 そのため、どれも大切な内容ですが印象が薄く感じてしまう。 ・これは大人に向けて発信する条例なののでしょうか？子ども達にも、ということであれば、同じように子ども達にも感想をお願いするのも良いかな、と思いました。
24	保護者の不当な権利侵害から守られる文章が分かりにくい。 第2章の 守られること の1は、こどもは、力や言葉の暴力と、はっきりかいたほうがわかりやすい また、次の項目も。 家族によって ではなく、 家族から と、いれた方が、 ネグレクトや教育放棄、 親による登校制止行為にたいしても適用できそうだと気がつけるだろうと感じた。
25	など?等 心と体?心身 よく似た表現がありますが、統一してはどうでしょうか？
26	大人の役割や市の役割がしっかりと明記されていて分かりやすいと思った。ただ条例に施行するだけではいけないと思う。条例が施行されてからの実績が出ないことや市民からの不満が解消されないようでは条例の意味が無いのでより、子どもたちに寄り添う形で施策を練って欲しいと思う。
27	子どもの権利は、もちろん賛成です。 私の子育て持論からすると、大人がとても窮屈そうだと感じました。
28	これらの条例を守るのは当たり前の事と思いがちだが、意識をいなければ、なかなか難しい事と感じている内容です。我が子と社会全体の子供たちの事を同じにはいかないですし、障害や虐待などの内容は特に、実際に側で関わった事のない人には分からないと思います。それでも、守ろうと意識を持ち続けます。

29	<p>わざわざこんな条例を作る背景をきちんと市民に知らせてください。 全く情報が届いてませんでした。</p> <p>レベルの下がった幼すぎる子が多くなった小学校中学校。 しっかりおとなしく話を聞けない学生。 将来のためにしっかり勉強したい子どもが、うるさい子達のせいで迷惑被害を被ります。</p> <p>他の学校でもそう聞いてます。</p> <p>こんな権利の条例の前に石川県の一部のように子どものスマホ持たせない条例のようなことを検討して下さい。</p> <p>知ってますか？ 最近、出町中学では、スマホで社会の先生を盗撮して、出町内でも拡散されていますが、福野中学の1年生がたくさんメンバーになってるLINEグループに転送されて勝手に出回っているんですよ。</p> <p>そういうことが野放しになっている中で、何が子どもの権利ですか。</p> <p>こんな絵空事だけの条例の前にそういうところに取り組むべきですよ。</p>
30	<p>第4章の第18条について、これを読む限り、人権侵害をされた側の支援のみに取れる。人権侵害をした側へはどう対応するのか疑問。裁けと言っているのではなく、した側の心のケアもするのかどうかの記載があればいいんじゃないかと思う</p>
31	<p>一般的なこどもの権利条約にある内容は網羅されてるのではないかとおもう。 南砺市らしさはどこにあるか、あるいは、南砺市らしさはこの権利条約にそもそもそぐわず、不要なのか知りたいです。 南砺市らしさがあると無機質な条約文が当事者性をもったものになるのかなと思いました。</p>
32	<p>第4章が具体的にどのような取り組みをさすのか分かりにくい印象を受けました。 条例自体はとても素敵で、実現したら良いと思います。</p>
33	<p>当たり前のことが守られてない世の中で、子供の権利って、言うけどまずは大人も幸せでないと子供は幸せになれないと思います。 条例を作らないといけない世の中では、なんか悲しいです。 もっと声をだいにして、子どもの権利条例をアピールしていいと思います。</p>
34	<p>条例を制定したとして 親が保育園に子どもの生活を丸投げにしませんように願います。</p>

35	<p>一読してすぐに感じたことが二つあります。一つは、権利を訴えなければならないほど、南砺の子どもたちの環境は悪いのか。二つ目は、なぜ「条例」などという、おどろおどろしい法律によらなければならないのか。私の固定概念からすれば、全く意味が分からない。イベントに何回か参加したが、じっくりしませんでした。</p> <p>いろいろな人と話し合ったりイベントに参加したりして、ようやく分かりました。それは、この条例制定の動きは、私が疑問に思った、南砺の子どもたちの現況には、全く依っていなかったと言うことです。では、何に依っていたか。それは、南砺市の市政そのものでした。南砺市政の目標は「一流の田舎」を実現することです。そのため、市は「SDGs」と言う国連が提唱している物差しを中心に据えて様々な施策を展開しています。教育も、当然ながらその範疇で、教育施策が行われています。</p> <p>ですから、今度の「子どもの権利条例」制定の動きも、明確に市政の向いている方向の一環として進められていることなのです。このことに気づくまでには、少し時間がかかりました。それほど、元々の理念とする、市政の部分まで説明をしないと、分からないということです。いきなり「条例を作ります。条例素案への意見を」と言われても、枝葉末節、言葉いじりに終始してしまい、ピントのぼけたことになる気がします。条例の前に、なぜ条例を制定したいのかを、もっと、端的に、南砺市の願いである「一流の田舎」をSDGsの目で目指す方向性の中で、教育の場面においては、「子どもの権利条例」を制定することを具体的な施策とすることを、Q&Aの文章と図(イラスト)で示してください。</p>
36	<p>子どもが育つために大切にすべきことがわかり、子どもと関わる上で基準となるものなので、今の社会にとって必要な条例だと思います。</p> <p>ただ、内容が重複している条文があったり、理解しにくい表現、誤解を招くのではないかとと思われる表現などがあり、全体的な見直しが必要ではないかと思いました。</p>
37	<p>内容が大事なことだという点は理解できますが、この条例を定めることで市としてはどのような効果を期待しているのでしょうか？また、その目的（効果）はこの条例を定めないと、達成できないのでしょうか？</p>
38	<p>率直に感じたことを申し上げます。「前文」の下から3行目に「自律心と挑戦心」と言う言葉があります。両方とも聞き慣れない言葉でした。特に「挑戦心」は初めて聞きました。しかも、この言葉は、条例の目指す方向と真逆の言葉ではないかと思えます。「挑戦」は、元々軍事用語で、戦いに挑むことを言います。挑むとは、敵に向かう、仕掛けると言うことです。チャレンジ精神を育てたいことはよく読み取れますが、だとしたら「向上心」で十分です。なぜなら、その言葉の前に「自律心」があるからです。それと「向上心」の二つで、チャレンジ精神の意味は、充分語られていると思います。ご検討ください。よろしく申し上げます。</p>

39	<p>第4章南砺市の環境、情報共有について、必要な人に届けられるだけでなく、子供に関わる施設、全てに情報共有はしないのですか？</p> <p>今現在、子供に関わる施設に情報共有されていないのに、きちんとできるのでしょうか？</p> <p>支援や保障の言葉はありますが、子供を守ろうと行動した大人に対して、逆ギレや逆恨みみたいなことが起こったとき、市は毅然と対処していただけるのでしょうか。</p>
40	<p>子ども、保護者、という字が多く使われており、子どもがどう生きていけるのか分かりやすいと感じた。</p> <p>子どもが読んだとき、難しく感じる言葉もたくさんあるため、分かりやすく伝える工夫が必要だと思った。</p>
41	<p>子どもの主体性の尊重が備えられていることであるが、乳幼児も権利の保持者であることは大人との関係の中で実現していくものである。文章の中に子どもとひとまとめにせず、乳幼児という言葉を出していけたらより具体的となりよいのではないかと思う。子どものいろんな事件がおきている中、最善の助けができなかった例がよくあるので 大人の役割や環境を整備し子供が安心して生活できるよう周りの大人がみんなで見守れるようもっと市民にピーアールすることが必要だと思う。</p>
42	<p>子どもたちもこの条例を目にしますか？抽象的でわかりづらい！</p>
43	<p>・前文の3行目、「児童の権利に関する・・・」部分だけ「児童」とあるので、「子ども」でよい。</p> <p>・2章が子ども、3章が大人、4章が市について書いてある。5章も市だと思う。「5章も4章とする」または、「19条を5章にしてもよい」と考える。</p>
44	<p>全体的によくできていると思います。その中で、分かりにくい箇所がありました。</p> <p>第1章総則の第2条の『これらの人と等しく権利を認めることがふさわしい人』とは、どのような人かと思いました。想像できますが、はっきり分からないし、多分共有されにくいと思うので、もう少しイメージできる表現がよいと思いました。</p>
45	<p>南砺市の全ての大人で子どもを守り健やかに成長する環境作りを目指す、素晴らしい条例だと思います。</p>
46	<p>やさしく分かりやすい語り口で書かれた条例で、好感がもてます。小学生が読むには、高学年でもまだ難しい言い回しや単語（第10条「人格形成」、第21条「施策の実施状況を検証」など）がありますので、5・6年生の国語や社会の教科書に使用されている用語を参考にさせていただくとよいのではないのでしょうか。あるいは、条例制定後、小学生向けの解説書のようなものをつくっていただくことで、条例に対する理解がより深まるかもしれません。ただ、条例や解説書等をつくったとしても、それを用いた授業を実施したかどうかを学校に調査する、あるいは「子ども権利条例検定」みたいなイベントをやる、なんてことはしないでください。</p>

47	<p>条例(案)の内容について概ね賛成です。</p> <p>そして、「南砺市〇〇〇〇条例」なので富山県南西部の南砺地域の独自性を取り入れたらいかがでしょうか？</p> <p>「子供の権利条例」へ 1. まちづくり基本条例との関り 2. 地域づくり協議会の役割 3. 伝統宗教の役割 これらについて考慮いただければと思います。</p> <p>1. まちづくり基本条例は平成24年7月に施行されました。長年にわたる地方自治を行政にゆだねる団体自治から住民が自分ごととする住民自治へと南砺市では移行しています。子供の権利を守ることに、地域住民が主体的に関与することを含めるのはいかがでしょうか？</p> <p>2. 市内31地域づくり協議会は子どもの健やかな成長に強い関心を持っています。条例の中では「地域団体」と触れられていますが、「地域づくり協議会」の名称を入れて主体的な関与を促すことはいかがでしょうか？</p> <p>3. 南砺市域では数百年以上の歴史がある伝統宗教が根付いています。個々の宗教の教義ではなく、私たち南砺市民の行動様式や考え方に宗教心が大きな影響を与えていることに焦点を当てて、こどもの健やかな発育に伝統宗教が資することに触れることはいかがでしょうか？</p> <p>どうぞ今後の条例制定に向けて議論の中に含めていただければと思います。</p>
48	<p>とても子どもに対して手厚い対応だと思います。理想だと思いますが、たくさんの経験、度が過ぎない程度に苦しいこととか、楽しいこと、悲しいこともとても大切なことだと思います。大人になって生活できるよう、早すぎかもしれないけど、そういう指導も大切ではないでしょうか。</p>
49	<p>子どもの権利条約と同じで内容はよいと思う。ただ、崇高な理念を持っていても具体的に何をするのが見えない状況でこの条例の可否を決めることはできない。今後の具体的な施策も基本となる条例ととらえたい。</p>
50	<p>子供の権利は子供からしたら良いイメージだと思いました。ただ、大人の役割では、子供を尊重し、育てていくことも大切ですが、子育てに苦しむこともあります。大人も苦しまないよう、子供と大人に余裕をもてるような条に改善できたらよいのではないかと思った。</p>
51	<p>○子どもをこんなに優遇しなければいけないのか？というのが率直な感想です。</p> <p>○第1章の第2条にある</p> <p>「これらの人と等しく権利を認めることがふさわしい人」とは具体的にどんな人のことを指すのが分かりにくいと感じました。</p> <p>○耳障りのよい理想が書かれているが、実際に市がやってくれることは体制作りだけで、結局、親にもっとちゃんと子育てしなさいよという責任を認識させることがメインの内容に感じました。</p> <p>私は、「お母さんが笑顔になれば、その隣にいる子どもも笑顔になる」と思っているので、「子ども第一」のスタンスには疑問符です。</p>

52	<p>明文化の必要に迫られるほど、教育力が低下して感慨深い。</p>
53	<p>子どもを守る条例ですから、権利的なあるいは環境づくりの内容が多くなることは当然ですが、全く義務的、あるいは子ども自身が守るべきこと、考えることについての内容がないのはどうかと思う。もちろん、年齢的に分ける必要があるとは思いますが。</p>
54	<p>とても理想的な理念であり、美しい条例だと思います。</p> <p>ただ、さらさらと読む限り、子供が育っていく地域の中には、その親を始め、子供自身が含まれることが伝わりにくい気がします。まず子育ての責任者（親）も子供自身も地域の一員である以上支えられる存在であると同時にお互いに助け合い、支えていく自律的な存在である自覚をもつ促しも要るのでは？</p> <p>成人が18歳になり、すぐ大人になってしまう以上、そういう意識も早くから育てて行かないと、近い将来には地域社会そのものが崩壊してしまう不安があります。</p> <p>権利意識ばかりでなく、責任感（使命感）を教えていく必要があるのではないかと、今の厳しい世界情勢を見るにつけ思います。</p>
55	<p>とても危険な条例です。</p> <p>子どものためにならないばかりか、「権利」を条例の目的とは異なる方向性で主張をする人が出てきて市の職員、教師、子どもと関わりを持つ仕事をする人々を苦しめることになるでしょう。</p> <p>国連で定めた子どもの権利条約というのは世界全体を見て、特に発展途上国の子どもを想定したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事情により極貧で住む場所や食べ物が無い、医療が受けられない、学校にも通えない ・戦争や紛争、独裁政府による反対派民族の虐殺・政府や元首を批判したりバカにしたりすることができない言論統制どれも、現在の南砺市ではありえない状況です。 <p>今の南砺市で深刻な問題はないはず。あるとすれば、個別の問題で児童虐待、いじめ、不登校、自殺などでしょう。</p> <p>残念ながら、それらの問題はこの条例を掲げても改善しないと思われます。</p> <p>逆に、ちょっと思いつくだけでも以下のような悪い想定が・・・</p> <p>日本語が全く分からない子ども授業やテストで不利益を受けないようにしてください。</p> <p>つまり外国語で授業やテストを行え。</p> <p>小・中学校は義務教育なのだから給食費も市が負担すべきという親にもちゃんと説明してください。</p> <p>これは今でもある話。</p> <p>宗教上の理由、あるいは外国人で日本の食事にはなじめないの、我が子にも食べら</p>

れる給食を出してください。

学校の教師やPTAの役員に対して、「自由に意見を言う」を「暴言や批判を言ってもかまわない」と勘違いする子どもが出る。

こんな情報もネットで見つけましたよ。

(引用ここから)

川崎市の教育関係者が声を潜める。

「市内のある学校では、授業中に立ち歩いたりおしゃべりしていた生徒を教師が注意したことが“権利侵害”にあたる、とされて教師だけではなく校長までもが謝罪する事態になったことがあったそうです」

まさに権利の履き違え。

〈ありのままの自分でいる権利〉とやらを盾に生徒が皆立ち歩いたりおしゃべりに興じたのでは授業など成り立つまい。

「川崎市の学校には、条例に怯えて自主規制する教師が少なくない。

例えば、生徒に“よく出来ました”とか“もう少し頑張って”という声をかけてはいけない。

評価の低い子供に対する権利侵害に繋がるからです。

“掃除当番をサボっても注意してはいけない”と決めている学校もある。

子供が嫌がることをさせるのも権利侵害だというわけです。

他にも、授業中に席を立ってトイレに行くのは権利として認められ、休み時間内にトイレに行くよう強制することは権利侵害。もう滅茶苦茶です」

(引用ここまで。週刊新潮 2009年3月19日号)

権利は義務とセットで初めて有効なものです。

「義務」の教育が抜け落ちたままで「権利」だけ大々的に宣言すれば、「勘違い」する人が出てきてもおかしくないと思います。

その時困るのは関わる大人、市の職員の方々ですよ。

いいんですか？ だいたい、この条例は10年以上前に全国各地で問題になっていたもの。

広島市では大反対運動が起きたとか。

なぜ、今頃、南砺市で？

No.	<p>【1】南砺市子どもの権利条例（仮称）の感想を教えてください。</p> <p>・・・感想 151件でした。</p>
1	誰が呼んでもわかりやすい文章で子どもたちの権利について理解しやすいと思います。また、市の支援の仕方や取り組みも記載されておりよいと思います。
2	南砺市の子供たちが誰一人としてひもじい思いを(心身共に)せずに暮らしていけるのは理想です。 子供にとっても大人にとっても住みよい地域になるように盛り上げていけることを願っています。
3	わかりやすい言葉で記載があつてよかった。 今後も続けていくために、未来の保証について書いてあるのがよかった。
4	よいと思います
5	この案からスタートしてよいと思います。改定を重ねながらよりよいものにしてほしい。
6	以前、説明を聞いたときには、日本の今の南砺市に適用するのか疑問を持ちました。内戦下の国等が対象ではないかと思っていました。しかし、今回の素案の内容は、南砺市にあった内容だと思います。とても良いと思います。
7	南砺市に住む子どもやその保護者が今以上に住みやすい町を目指して取り組んでいくことが重要だと感じた
8	子供一人ひとりを尊重している条例でいいと思った。
9	よいと思います
10	家庭、学校、地域、社会全体で、子どもの育成を図ることが、すごく大切なことだと思う。 今は、核家族が増え、すごい狭い空間で子どもがそだっていく。 だから、さまざまな問題がおこった時に、誰も知らない、見てない、感じない。。そんな世の中はダメだと思う。コロナ化でも、地域や横のつながりが沢山あれば、子どもは、のびのび過ごすことができるはず。
11	子どもの権利が文章できちんと明記されることは、とても大事なことだと思います。とてもよいものができたと思います。
12	子供の権利について、必要なことが記載されており、改めて子供を大切にしたいと思いました。
13	良いと思う
14	子供の権利を大切に、子供は地域の宝として市全体で取り組もうという姿勢が感じられる。
15	子どもの権利については、すでに認識されていることも多いと思いますが、活字にすることであらためて意識づけられることもあると感じました。 ただ、大切なのは、これを実行していくことだと思います。

16	<p>どんな願いや想いから実現に向けて取り組んでいらっしゃるのかがよく分かった。小さい学年の子供たちにも分かるようにと考えて説明はしたが、どこまで伝わったかは分からない。小さい学年でも分かりやすい言葉で説明が記載されていたら、小さい学年の子供たちでも少しは興味をもてるのかなと感じた。</p>
17	<p>「第5条の2～子どもであることを理由に否定されることなく、自分の思いを自由に表すことができます。」のように、どんなことが良くないことで、どんなことをすることが出来るのか、具体的に表記されていたので誰が読んでも分かりやすいと感じた。現時点ではまだ素案であるが、話し合い等で聞くことができた子どもたちの声や大きな願いが、様々な部分に散りばめられて形になったことにとっても感動した。</p> <p>また、子どもの行動や生活に関する条約だけでなく、大人や保護者(地域、市民)に対するものもあり、大人も一緒になって作り上げていくものだと思える改められることができるものであったためよかった。</p>
18	<p>子供、親・大人・南砺市の権利や役割分かりやすく決められてとても良かったと思います。</p>
19	<p>6章分どの項目も不可欠で必要です。中でも大人の役割の部分では、内容が深くとてもよいですね。教育に関わるものとして何度も読み込みたいものです。</p>
20	<p>子どものことを大切にしていると思います。</p>
21	<p>様々な活動を通して、子どもたちの率直な意見などが聞けてとても良かったです。毎回、楽しみながら活動を進められていたのではないかと思います。</p>
22	<p>初めて読む人でもわかりやすい文章と内容でした。『子どもにとってやさしい世界は、大人にとってもやさしい世界』その通りだなと思いました。子どもも大人も生きているみんながこのまちのことを考え、みんなが幸せに生きていけるように力を合わせていくことが大切だなと感じました。今の子どもたちもいずれ大人になります。そのとき、きっと自分たちの子どもときの経験や体験が次の世代へ受け継がれていくと思います。未来の大人を育てている今の大人の責任の重さを忘れず、愛情をもって子どもたちに関わっていきたいと思います。</p>
23	<p>おおかた当たり前の事かなとは思いますが第3章の保護者の役割のところ子どもを育てる親としての学習等への積極的な参加を促す内容があればさらによいと思います。</p>
24	<p>子どもも大人も読みやすい内容であり、短文で簡潔な内容で分かりやすかったです。</p>
25	<p>国連で採択された国際条約である「子どもの権利条約」の理念に基づく、南砺市子ども権利条例が制定されることは意義のある、素晴らしいことだと思います。南砺市の子どもたちが健やかに育ってほしいという願いが具現化されるのは嬉しいです。是非、広めていただきたいと思います。</p> <p>印象に残ったのは、第4章の第14条の学校と家庭以外の居心地のよい居場所づくりです。なるほどと思い、具体的にはどんな場所なのかなと思いました。</p>
26	<p>南砺市をこれから盛り上げて行く子ども達にとって必要だと思います。</p>

27	<p>子どもの権利を守るために、社会全体で連携をとっていくというところに特に共感しました。個人の力でどうにもならないことが多いからです。</p> <p>複数の機関や地域が協力し合うことで幸せな子どもや大人が増えるとよいと思います。</p>
28	<p>未来ある子供達を守るために大切な権利を、私達回りの大人が、意識を持って子供達に関わることを教えていただきました。</p> <p>保育に携わる身として、子供達の権利を思い、日々の保育に努めたいです。</p>
29	<p>子どもの虐待がうまれないうちづくりをしていきたいと思う。そのために、一人ひとりが子どもの権利について学ぶことは大切だと思う。</p> <p>教えられなければ、子どもは大人の所有物と勘違いしてしまう人もこの世の中にはいると思う。</p> <p>そのためには、せっかくできた条約を市民の目の届きやすいところに掲げて、常にそばにあるものとして存在していかなければならない。</p>
30	<p>子供には子供の主張や言い分、思いがあると思います。それも全員同じ内容ではなく、各々考えている事も言葉も全て違ってくると思います。</p> <p>しかし、大人になるとこれらの事が全員同じ考え方に感じます。</p> <p>だから、大人は子供の権利に耳を傾けない方が多いのでは…と思います。</p> <p>大人だからこそ、生きてきた分沢山の情報を得ているのですから、それらを生かし、もっと子供に目を向け耳を傾け手を差し伸べていくべきだと感じました。</p> <p>昨今、いじめや登校拒否などなかなか消える事もなく、今は特にコロナウイルスによる不安や心配が多くなっています。</p> <p>大人がしっかりと子供のために寄り添って、ずっと支えてあげられる関係になりたいものです。</p>
31	<p>子どもも大人も幸せに暮らせるまち という言葉にとっても共感をもちました。大人、親が幸せでない子どもは幸せになれないので、子どもにだけに目を向けるのではなく子育てをしている保護者に目を向けることもとても大切だと思います。そのために時代の変化に合わせてながら環境の整備をしていく必要があると思います。</p>
32	<p>制定されることで子どもの権利を守ろうとする意識が市内に広がるため、いいと思った。</p>
33	<p>子供は、大切な宝物です。この条例をぜひ制定してほしいと思います。</p>
34	<p>南砺市の輝かしい将来のために、子どもの権利条例はとても素晴らしいと思います。</p>
35	<p>南砺市の子供たちのためになる素晴らしい企画だと思います。</p>
36	<p>子供が成長するにあたってどれも大切な事柄で、それが分かりやすい言葉で書かれていて良いと思いました。</p>
37	<p>いいと思いますけど。</p>
38	<p>わかりやすい条例でした。当たり前のことが文章化されることで再認識できました。</p>
39	<p>子どもたちが住み良いまちとか大人が住み良いまちとか人それぞれで分かりにくいかと思ひます。ただ権利条例として目指すものがあると行動はしやすいのかと思ひます。</p>

40	子供の育ちには周りの環境、大人の存在が大きいので大人ひとりひとりが自覚を持つ為にも、この権利条約は大切だと感じた。
41	崇高な目標であり、素晴らしいが達成にはかなりの努力を要すると思われる。実現のために大勢の大人が役割を果たさねばならないと感じた。
42	子ども達がいろいろなことに挑戦できるように体験できる場を作っていけるようになったらと感じた。
43	子供と言うより人間としての当然の権利であることをあらためて認識できたし、大人の責任の重さも考えさせられた。
44	とても詳しい内容についてなっておりよい物だと思います
45	児童虐待が社会問題となっているこのご時世で大変有効なものだと思います。子どもと権利の第2章が非常にいいと思います。
46	この内容でいいと思います。
47	健やかに成長できるようにと願う条例ができるのは望ましいと思います。
48	人口減少や少子高齢化する中、未来を背負う子供たちが人として権利を有することは当然だと思います。また、条例を制定することで意識の低い保護者に気付きを与える上でもとても大切なことと思います。
49	普通の事をいっているだけなのが、良くもあり、悪くもある。特に今までと何が違うのかよく分からない。
50	子供達は、私達の未来であり希望です。全員が、いきいきと、生きていてほしいと思います、特に「誰一人取り残さない」というのがいいと思います。
51	南砺市の「子どもの権利」に対する考え方を内外に示す、大切な取り組みだと思います。子どもの権利を大切にす南砺市の姿勢を評価し、子育て世代の方が南砺市で暮らしてくれることを祈っています。
52	このような取り組みができるならよいとおもいます
53	「誰一人取り残さない」というところに、南砺市が一人一人の子どもを大切にしているということがよく伝わってくるように思います。
54	よく考えて作られていて、分かりやすかった。
55	いいと思います。
56	大事なことをわかりやすく、短い文でかいてあり、わかりやすかったです。子供にもちゃんと理解できるように話したいと思います。
57	概要があってわかりやすい
58	子どもたちが毎日幸せに過ごせるように様々な視点から支えていく条例であると思いました。
59	権利条約に書いてある、大人はこどもに対して一方的な考えを押し付けることなく、子どもの思いを尊重し子どもの意見に耳を傾けることは大切だと感じました。
60	ものすごく綿密に考えられていて、あらゆる立場の人の権利が守られる、素晴らしい内容だと思います。

61	<p>とてもよい内容だと思いました。</p> <p>「安心して自由に」「すべての子供たちが」「誰一人取り残さない」「子供の意見を踏まえ、子供の幸せを第一に考える」「子供から見た環境の整備」「子供の思い、意見を尊重」「様々な経験ができる機会」「子供に対して一方的な考えを押し付けない」「子供にとっての最善の利益を図る」「一人一人に応じて支援」「子供の意見や考え、思いが街づくりに反映される」「保護者や地域団体など子供にかかわる大人を支援」などの言葉が大変よいと思いました。</p> <p>ぜひ、これが有言実行となることを願ってやみません。</p>
62	<p>今の時代にはとても必要な事だと思いました。</p> <p>子供達の為にきちんと考えられているのでとても良いと思います。</p>
63	南砺市の子どもたちが健やかに育つために前向きで共感できるものになっている
64	子どもたちが元気にのびのびと過ごしていけるように条例を守っていないといけないと思った。
65	子供が南砺市で成長していくうえでこの条例があるのはとても良い事だと思います。
66	良いと思う
67	子育てをする親側としては、とてもよい案だと思います。
68	<p>子供と大人が、助け合って権利を守っていくことがとても大切だと思った。</p> <p>また、南砺市の条例をつくることで、せめて南砺市の中の子どもたちを幸せにくらせるようにでき、その子どもが大人になり、また子供を大切にする。ということができれば、南砺市は、良い方向に向かっていくと思った。</p>
69	子どもが健やかに成長していくために必要な権利条例だと感じた。また、成長していくために大人(市)がどうあるべきかが分かった。
70	<p>書いてある通りだと思いました。</p> <p>大人の関わり方が大切で責任を感じました。</p>
71	実現できればいいことだと思う
72	子どもの権利条例を読むことで、改めて子どもの権利や保護者の役割など明確になると感じた。南砺市の人がこの条例を目にすることで、少しずつ良い方向に進んでいけるのではと思った。
73	子供を大切にするのは当たり前だが、条例として制定されてよかったと思う。
74	<p>内容がとても分かりやすく、</p> <p>身近に感じやすいと思いました。</p>
75	かなり深く考えられた条例になっていると思います。ただし、顔を合わせて話をする機会が少なかったのが、気掛かりです。
76	わかやすくていいと思います。
77	子どもを第一に思った権利条約で、とても良いと思いました。南砺らしい取り組みが具体的に何なのかが気になりました。

78	子どもの権利と、子どもに関わる大人についても言及があり、南砺市が住み続けられるまちづくりを推進し、より市民が幸せになれるよう努力したいと考えていると感じた。
79	分かりやすくいいと思っています。
80	子どもも大人もみんなが『子どもの権利』を大切にして取り組んでいこうという想いが込められていてよかったです。子どもを守ることはもちろんのこと、みんながより一層幸せに暮らせる市であってほしいと願っています。
81	すごく新しいことをやっていると評価します。
82	私は、子どもたちが、自分らしくのびのびと成長して行く上で、大人たちは子どもの思いを尊重して話を聞く事は大切だと常に思っている。 南砺市にも子どもの権利条例ができる事で、多くの大人が子どもたちに優しい世界を作る意識をもってくれるきっかけとなると思う。
83	子供達が、安心して成長し、南砺市に根付くために大切な事だと思う。
84	子供は宝物です。 その宝物を守ろうとする取り組みは大変素晴らしいと思います。 この取り組みによって、大人と子供が交流しながら、お互いが大切な存在であることを認めあえる社会が築ける市になればいいと思います。
85	子どもの権利を守るうえで、いい条例だと思う。
86	子供も大人も幸せに暮らせる為にも良い働きかけだと思う
87	「大人の役割」「保護者の役割」「子どもの保育、教育、療育に関わる大人の役割」「市民の役割」など、細かくわけて具体的に記されているのが理解しやすかった。
88	子どもの権利について、それぞれの役割が分かりやすく書かれていて良いと思った。第3章の大人の役割について各項目が2つずつなので分かりやすく実行しやすいと思った。
89	子が安心して過ごせて、健やかに成長できる権利を保障されるということは、親としては嬉しい。
90	子どもにも大人にも、とても分かりやすいと思います。
91	子どもにも大人にも、とても分かりやすいと思います。
92	子どもが健やかに育つために大切なことが書いてあると思う。当たり前のことが、当たり前でなくなってきた今日なので、あえて文章にすることが大切なかもしれない。子どもを育てている保護者に読んでほしい。
93	貧困や虐待、ヤングケアラーなど子どもをとりまく環境が変化する中、とても大切な事だと思います。 当たり前の事なのに、当たり前で無くなっている昨今、基本に戻り考えなくてはと思います
94	大人の関わりのあり方が子どもと権利を守ることにつながる事がわかった
95	子どもの権利に注目し、子どもを守る、そして大人の意識を変える、とても大切なものだと思います。

96	子どもや保護者の心に寄り添う気持ちが伝わります。 この条例をベースに、具体的な支援の方法が検討されていくことを望みます。 私自身も出来ることから始めたいと思いました。
97	市全体で、子供たちを見守っていくという姿勢がいいと思った。
98	大変すばらしい権利条例になっていると思います。
99	当たり前のことばかりが書いてあり当然だと思います。しかしこれを明文化しないと守られない意識されないという悲しい時代なんだなとも思う
100	子どもの権利を再確認することもでき、有益な試みだと思います。
101	子ども達が、元気に活発に過ごすことができる、環境になればいいと思う
102	子供も大人も一人の人間。 大人も昔は子供だった。 子供の発達と成長、幸福感のために大人ができること。 子供達にとって住み良い環境になれば良いなと思います。
103	権利条例一読し、まずは子供に対して一方的に大人からの意見を押しつけず、子供からの思い、意見に耳を傾け、尊重するという点が印象に残りました。そして子供を支援することによって社会の幸せにつなげ、よりよい南砺市になってほしいと思いました。
104	子どもたちが未来まで大きく成長するために必要なことがたくさん書いてありました。自分の子どもや関わってきた子どもたちが安心して健やかに生活が送れるようになったら良いなと思います。
105	子どもと権利 大人の関わりのある方が出来るようにして、子どもも大人も幸せになれるようになって欲しいと心から思います。
106	子どもも大人もしあわせになれるように考えられた条例の実現のために、困っている人や悩んでいる人が本当に求めているものを理解し、一方的な思い込みやおしつけにならないように取り組んでほしい。
107	子どものためにいろんな項目が取り入れられていると思いました。
108	子どもの権利をこのように明確化し条例にすることはとても良いことだと思います。 子ども一人ひとりを大切にすることに対して、多くの大人が当たり前のようでなんとなくしか考え感じられなかったことが、しっかりととらえられます。 子供たち自身にも自分は大切にされる存在であることを知ってほしいし、すべての大人はすべての子どもに対して愛情をもって接し、またどう関わっていくべきかを考え、健全に育っていくサポートをすべきだと大人としての在り方を考えるきっかけにもなると思います。全ての人に浸透してほしい条例だと思います。
109	子供が元気に過ごすための条例や普段の暮らしについての条例がたくさんあって嬉しかったです。子供だけではなく、大人のこともあったので、大人も子供も幸せになれる南砺市になると思いました。また市の取り組みが具体的に説明してあり分かりやすかったです。
110	子どもが心身共に健やかに育つために大切な条例だと思った。周りからの支援の必要性も感じられた。

111	子どもが生きるために周りの全ての人が目をかけて援助してあげるべきだということ をあらためて感じた。南砺市の宝である子どもたちを守りたい。
112	必要な条例だと思います。 より子供を守る理由作りができると思います。
113	とても分かりやすかったです。
114	子どもの権利とは、子ども一人ひとりが大切にされるとは、考える機会になります。
115	とてもよく考えられていると思う。
116	<p>主の御名を賛美いたします。</p> <p>子どもの権利条約素案をお送りくださり、ありがとうございます。嬉しく読ませていただきました。子どもの権利条約とありながらも、保護者、関係施設のへのフォロー、それぞれのあり方に至るまでバランスよく盛り込まれた条例であると感じました。ここまでの形にするまで、こども課の皆様がどれほど苦心なさったかを思われます。本当にありがとうございます。</p> <p>「成人」という言葉について取り沙汰されている昨今であります、人は生まれながらにして人であること、神様が目的を持って作られた大切な存在であることを、子どもも大人も学んでいく必要があると改めて思われました。</p> <p>子どもの意見を真に一つの意見として扱い、子どもが抱えている問題を「誰もが通る道」と切り捨てず、共にこの世界がより良くなるために力を合わせる。そのような熱意がこれからの南砺市を形成していけるように祈ります。</p> <p>そして、保護者が抱えている課題も本当に大きくなっています。世界的に「個人化」が進み、隣りにいる人の問題に一切踏み込んではいならないという風潮が、私達の生き方の根底に流れているように思えます。そのゆえに一人では抱えきれない苦しみを、自分より弱い存在を攻撃したり、消費することでしか吐き出せない状況にまで追い込まれているのです。</p> <p>その問題を市や市民が共に担い合い、目指すべき社会をともに作り上げていく事ができるならば、自ずと子どもの権利や未来もまた確かなものとされていくのでしょうか。この権利条約が市の隅々にまで行き届き、ここに書かれていることが当たり前に行われる日が来ることを、心から願います。</p> <p>また、キリスト教会の牧師として、お手伝いできることがありましたら何でもしますので、ぜひお声掛けください。</p> <p>主に在りて。</p>
117	全ての子ども達が安全に安心して暮らせるために、必要なものだと感じた。
118	大切な大切な子どもたち。守るのはやはり大人の責任だと思います。子どもたちが心身共に健康で、すくすくと育って行けるよう、力をつくしたいものです。この取り組みに賛同します。
119	南砺市の子どもをよりよく育て、将来の明るい南砺市民が育っていくことにつながる条

	例だと思いました。
120	条例が出来て素晴らしいですが、市民が条例の詳細をどこまで理解できるか、関心を持ってくれるかと気になりました。
121	あたりまえの事だけど、条例ができることで自分の子供だけでなく、地域みんなで子供たちに目を向け、見守ることができ、安心して子育てができてとてもいいとおもいます。
122	古き良き時代から、ますます不穏になりつつある未来に向かう中で、更に少子化も加速している。そんな不安が大きくなるばかりの未来を担う貴重な子ども達の為の権利条約だと思うと、世の大人一人一人が今一度、総則を熟読され生まれてくる一人一人の子どもとは未来の為のかけがえのない存在であることをしっかり噛み締めて理解することが先決だと思った。そして第2章の子どもの権利を踏まえ、第3章の大人の役割をより具体的に分かりやすく提唱されることが、実際に子育てに携わっていく時の大人達が、子ども達の共育の為に参考にできうる指針となるのではないかと思った。
123	子供たちの事をよく考えてくれていると思う。しかし今の保護者たちはこの考え方とはほどこれ遠い状態だと思う。
124	子供たちに早い段階から意識させてあげることがよいと思います
125	よいと思います。
126	素案の他に概要も添付してあり、内容・ポイントや流れが、より分かりやすいと思った。素案は、前文から附則まできちんと作られており、分かりやすい言葉で理解ができ、読みやすく良いと思った。
127	内容は素晴らしい
128	子ども一人一人の権利を尊重し、子どものことを大切に考える考えが条約から見られ、良いと思った。
129	すべての子供達が幸せに暮らせるまちづくりの一環で「南砺市子どもの権利条約」をつくることはいいことだとおもう。
130	この条例を通して、子どもの権利についての全ての人の意識が高まることを願います。大切な一歩になると思います。
131	参加してくれた子どもたちが最初は緊張していたが自分の意見をしっかりと伝えてくれたのでとてもいいものになったと思う。
132	「子どもの権利条例」は理念条例であり、南砺市が目指すものとして制定されることはとても意味のあることであるが、具体性がないため、努力目標で終わることがないと思う。
133	それぞれの立場で丁寧に作られていると思いました。子供の権利を守るために市民に広く伝わってほしいと願っています。
134	当たり前の事ばかりですが、明確に文章にされたことで、改めて理解することができた。
135	特になし
136	分かりやすくよいと思う。
137	当たり前の事が、当たり前でなくなってきた現代社会。文字にあらわすことで、再確認できて良いと思います。

138	南砺市の子供達やその家族を大切に考えていると思う。
139	住みよい南砺市とするためには必要なものだと思うし、子供の成長を支える大人の責務が明確になってよいと思います。
140	子どもたちの意見がきちんと取り入れられた条例になっていると思う。子どもの権利がきちんと守られた条例になっていると思う。
141	市として、このような理念を設置していることが、南砺市の魅力だと思いました。南砺市民、南砺市で勤務する者、南砺市の子どもに関わるすべての人に周知されるような取組を願います。
142	子供が権利の行使者として、権利について考える機会としてよいのではないでしょうか。 大人が、この条例を理解し、実践することが自分自身も含めて大きな課題であると考えます。
143	地域でも(市)子どもたちを大切に育てていこうという思いが伝わり、ありがたいと思った。 ご苦労されたと思います。ありがとうございます。
144	南砺市が、市を挙げて子どもの未来について考えていることがよく分かった。
145	地域全体で子どもの成長を見守っていくためにはとても重要なものだと思います。
146	大人が、子供に対して役割など細かく書いてあり、すごく分かりやすい。 南砺市の環境も子供を守ろうとするって事が良かった。
147	大変良い取り組みだと思います。「子どもの権利」についてわかっているようで、でも漠然としすぎていて具体的に何がどうなのか分からないが多かったので、このように文章にいただいたおかげで、改めて考えることができると思います。子どものためでありながら、大人にとっても素晴らしい社会になれるような条例だと思います。こういったものが他の市町村などにも広がって いけばいいなと感じました。本当ならこのような条例を制定しなくても、ここに書いてあることが当たり前な世の中になってくれれば理想的だなと思いました。
148	親の権利を守ることが子どもの権利を守ることへとつながっていくのだと感じた。
149	保護者は自分の子どもに愛情をもって育てることを前提に大人の役割があると思う。
150	やさしい表記で分かりやすい内容となっており、良いと思いました。いまだに子どもの命がかろんじられる悲しい出来事が後を絶ちません。 子どもの権利条例が制定されることはとても有意義な事であると思います。
151	全ての子どもが愛されながらのびのび育つという当たり前のことだが、条例化されることによってしっかり守られる、大人はそれを守るべきなのだということが明確になると思う。

No.	【2】 この条例に追加が必要だと思う内容があれば教えてください。
1	<p>保護者の部分はまだ少し増やしてほしいです。</p> <p>助けを必要としている保護者はたくさんいます。</p> <p>この条約は、保護者を責められている感じがして苦しくなります。</p> <p>子どもが相談したいときに、すぐに気軽に相談できる。5条4は2つに分けて強調するなど。</p> <p>1つわかりやすい項目を作って みては。6条3にもありますが、わかりづらいです。</p> <p>学びたい時に学べ、困窮や年齢、その他により、諦めるということのないように。</p> <p>子育て中の親(保護者)を支援することについての項目が足りないと思います。</p>
2	<p>第3章に「保護者は、その養育する子どもに対して、自らの権利の行使には責任が伴うことを指導する義務がある」旨のことを明記しておく必要があると思います。</p> <p>小学校6年生の社会科で学習する日本国憲法第12条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。」をそのまま条例で子どもに課す必要はないと思いますが、その方向性を家庭で指導することは欠かせないと思います。</p>
3	<p>他者に対する思いやりや子ども自身の環境へのかかわりといった項目もあればいいのではないのでしょうか。思いやりの気持ちを持ち優しい気持ちで人に接することができる子に、といった内容があれば主体的に物事にかかわれる子になるのではと思います。そのサポートを大人がすることで子どもも育ち、後に社会貢献につながるのではないのでしょうか。</p>
4	<p>・第3章（保護者の役割）“責任と義務があります”という表現に続いて、“子どもに関心を持って接し”とあり、“関心”という言葉が適しているかな、と思いました。なぜなら、以降の（市民の役割）第12条“子どもの育ちに関心をもち”とあって、保護者と市民と同じ表現で良いのだろうか、と思ったからです。</p> <p>・大人の役割として、子どもに“教育を受けさせる（受ける機会）”というようなことがあれば良いな、と思いました。</p>
5	<p>「まちづくり」が目的ではなく、「まちづくり」をすることで「子どもが健やかで心豊かに成長できること」が目的ではないのでしょうか？</p> <p>第10条の「教育機関等の設置者…」の言い回しが難しいので、表題とあわせ「子どもの教育に関わる全ての大人」にしてはどうでしょうか？職員以外の教育関係者、例えばスポーツエキスパートや少年団の指導者、競技団体の方も対象としてほしいと思います。11条に含むのかもしれませんが…。</p>
6	<p>相談できる体制を整えることはとてもいいことだが、市は相談したくてもできないような事案に対して、児童や家庭環境の実態調査をし、子どもたちの心や健全な成長により支援すべきだと思う。権利を保障するには体制を整えるだけでなく、実態調査を進めるような権利の救済をきちんとすべきだと思う。</p>

7	そのために必要な職員の確保、学校以外の環境の整備。
8	第4条は命と心だけでなく、体、入れて欲しいです。
9	条例に追加する事はないですが、 現在、中学校の部活動課題があり、小学校までスポ少でやっていて中学校でも続けたいのに部活がなく仕方なく他の部活に入り我慢している子供が沢山いると思います。これも権利を阻害している事になると思うので、そういった思いを持った子供たちが自由に選択し生き生きと活動できるような部活動環境の構築が必要と感じます。
10	権利が保障されていない子どもに対する保護の体制や支援の方法についての条文
11	南砺市は、子どもにも大人にも住みやすく温かい市だと思っています。子どもの条約なのですが、これからの若い親御さん、そしてもうすぐ大人になるであろう若い方にもわかりやすく、馴染みのある条例になってほしいと思います。
12	現時点で必要なことは書かれていると感じます。問題はこの条例が施行されたあと、子どもたちの生活に変化があるかどうかです。条例に記されている「連携(前文)」「必要な施策(第13条1)」「必要な環境の整備(第13条3)」といった言葉がどのように具体化されるのか、その事を考えていきたいです。
13	制定後、常に見直し、加除修正を行うのがよいと思います。はじめからパーフェクトなものはなかなか難しい。まず、一步を踏み出すことが肝要かと。
14	権利条例の実現に向け南砺市として今どのようなレベル感なのかまたどこまで達成できているのか見える化が出来れば良いと思います。
15	特にありません。 ただし、有言実行となっていることのチェックが必要です。 昨今の「学校の在り方」「部活動のありかた」の取り組みを見ていると、とても心配です。 「こどもの権利委員会」による実施状況の検証をされるということですが、こちらも名ばかりの委員会にならないことを期待します。
16	2 この条例を具体化するために、基本計画のような実行計画が必要だと思う。21条にある「こどもの権利委員会」は、計画があつてその審議をするための審議会ではないか？
17	第5章 第21条 こどもの権利委員会 構成メンバー等細則は別に作られるのでしょうか？ぜひメンバーに「子ども」を入れていただきたいと思います。
18	子供の権利委員会の構成委員はどこで決めていくのでしょうか？
19	十分盛り込まれていると思います。

20	<p>うまく言葉にできないのですが、 正しい歴史認識や日本人としての誇り、 偏向教育にならないように記載するなど、 国家観について触れるなど 国連の理念に基づき作られたのはわかるのですが、日本の南砺市のものとしてつくる ならやはり日本人としてというところに触れていることがある方が良いと思う</p>
21	<p>子どもの思いや考え思想耳を傾けるきっかけになると思う</p>
22	<p>第1章 総則(守られること)の中に、暴力を受けたりのところ、性被害も入れてはどうか。 学校教育と家庭教育を並行しながら取り組む必要を感じ、(幼稚園、保育園でも、ふざけて不快な行為をしてしまう子どもがいるかもしれませんね。)国も動き始めていると思われるが、南砺市としても、決して他人事ではないはず。 (人権侵害の対応)第18条にも入ると思う。</p>
23	<p>子どもは、家庭や社会で適切な教育を受けられる。</p>
24	<p>虐待、ジェンダーについて</p>
25	<p>「子どもの権利」の章に、子どもたちは、「お互いを大切にしよう」「お互いを尊重しよう」といった内容を加えてはいかがでしょうか。</p>
26	<p>第3章の大人の役割を踏まえて、地域の中で「家庭とは」「保育園とは」「学校とは」「児童館とは」など地域で子ども達が過ごす居場所について、大人達は子ども達に対してこうあるべきことが望ましい内容を表すと分かりやすいのではないかと</p>
27	<p>第4章、第19条において、子どもの啓発(小学生以上)</p>
28	<p>各個人、施設、関係機関など、密に連携を取り進める必要があると思います。</p>
29	<p>この条約が出来た背景 権利と義務の違い</p>
30	<p>スマホやタブレットからの溢れる情報、いじめなどから子どもを守るための条約</p>
31	<p>一人一人の個性を大切にする。</p>
32	<p>具体策や取組例</p>
33	<p>権利条約の中に組織図を盛り込むことで活動がより明確になり行政、地域、家庭との連携が図れると思います。</p>

34	子供同士の人権について。 例えば、いじめはしません。困った時は相談できる機関を利用する。など。
35	実現に向けての取り組みをもっと具体的に示していただきたいと思いました。
36	条約なので仕方ない部分もあるとは思いますが、内容が抽象的で実際の事柄に結びつけるのが難しい気がします。具体的な場면을補足してもらえると、わかりやすいと思います。
37	心身ともに健康な子供を育てる為の保護者の学習への要請。子どもの権利条例だと権利だけ主張するわがままな子どもが増える恐れがあるので「主張と尊重」のように権利を主張するためには何が必要かも理解できる名称がよい。
38	地域住民の役割（高齢者等）
39	南砺市の環境の部分で日常の環境の3番。市は保護者や地域団体などこどもに大人を支援します。とありますが、そういった方々を育成にも力を注ぎます。的なことからも入れたらよいと思います。
40	南砺市の環境の部分(居場所づくり)に関して。居心地の良い居場所を築くためにはそこに携わる人も必要になるので、人の支援についてもあれば…と思った。私の文章の読取力が無いのかもしれませんが。
41	うまく書けませんが、『子どもが自分に権利があることを学ぶと、他の人にも権利があることを学ぶようになる』ようなことが書かれてあるとよいかと思いました。子どもにも権利があると我がままになると、誤解する人がいるという考えられるので。
42	「失敗は成功のもと」ということわざもあるように、それも大事なことだと思う。
43	子供へ地域が期待すること（概ね上に書きました）将来的に地域や国を支えていく一員になる大切な存在であることを伝える必要があると思います。自由の意味も。
44	（1）で述べましたように、固い文章の前に、Q&Aの文章と図（イラスト）を添付してください。また、条例制定によって、どう教育の現場（家庭・学校・地域）が変わって行くのか、大人や子どもがどう変わっていけるのかを、明言してほしいです。おそらく、今まで、いわゆる「教育現場」と言われた社会と隔絶された空間も、社会であること、家庭も社会、学校も社会、地域も社会。大人も一人の人間、子どもも一人の人間として、お互いを理解し合いながら尊び合う。そんなことが思われます。それこそが、南砺市が目指す「一流の田舎」であること具体だと思いました。条例制定を大いに期待すると共に、私も変わらなければならない、変わって行きたい南砺市民として、高い意識を持ちたいです。そのために、どうか、条例制定の願いとすることを、市民に分かる言葉で、熱く伝えてください。よろしく願います。
45	この条例に掲げる理念が市政全般に届くようにするための決意のようなものが、全文にあるとよいと思う。

46	<p>名称を一般的な「権利条約」より「未来」や「安心して成長できる」、「人とのつながり」など、具体的なキーワードをいれたものにして、内容も具体的なものがあると、南砺市でのこどものとらえかたの方向性がでていい。</p> <p>一般的な内容の権利条約は、全範囲をカバーすることが大事にされていると思われるが、一般的すぎると、ないのと同じ扱いになってしまうと危惧される。とって、具体的な何かを提示できてはいませんが。</p>
47	<p>子供の為を優先しすぎて、子供の為にサポートしてくれる保育士や子供に関わる関係者の現場の声や不満をもう少し理解してほしいです。</p>
48	<p>違反罰則がないと強制力がないだろう→空文化</p>
49	<p>条例廃案を望みます。</p>

No.	【3】新しくできる条例の名称について	
	南砺市子どもの権利条例	102
	南砺市子ども条例	29
	南砺市子どもの未来づくり条例	63
	<p>その他（案を記入してください）</p>	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南砺市未来づくり条例 ・なんと未来条例 ・南砺市子どもと大人の未来づくり条例 ・南砺市子ども未来条例 ・南砺市子どもの未来のための権利条約 ・南砺市子どもと大人の約束 ・子どもたちに決めてもらうのがいいと思います。 ・こんな条例ありません ・条例そのものに反対です、自分たちの首を絞めることになりますよ。